

県立学校児童生徒の保護者 様

高知県教育長

「高知県自転車ヘルメット着用推進事業」における
自転車ヘルメット購入に係る助成の期限について（依頼）

平素は、交通安全教育にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成 31 年 4 月から施行された「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において、18 歳以下の児童生徒の保護者の努力義務として、児童生徒に自転車交通安全教育を行うこと、損害賠償保険等に参加すること、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければならないことなどが規定されています。

これを受け、県教育委員会では、通学時の自転車ヘルメットの着用を推進することを目的に、県立学校に自転車通学（部活動等での利用など学校長が自転車の利用を認めた場合を含む）をする小学生・中学生・高校生を対象に、ヘルメット購入に係る費用への助成（1 人あたり 2,000 円を限度）を行っています。

今年度の助成券の申請や使用については、下記のとおり期限があります。

つきましては、ぜひ本助成制度を活用してヘルメットを購入していただき、子どもたちが通学時等に着用するよう、改めてご指導をよろしくお願いいたします。

なお、助成に係る手続き等については、各学校にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

記

1. **助成券の申請をしていない方**【助成券申請期限：令和 3 年 1 月 20 日（水）】

助 成 額 ：最大 2,000 円割引で購入できます。

申請方法：申請につきましては、学校にお問い合わせください。

2. **既に助成券をお持ちの方**【助成券使用期限：令和 3 年 1 月 31 日（日）】

①使用期限内に、助成券を活用してヘルメットの購入をお願いします。

②期限を過ぎると 2 月 1 日以降は助成券を利用してヘルメットを購入することができなくなります。

③期限後に助成券を利用したい方は、令和 3 年度に再度、助成券を申請する必要があります。

【担当】

高知県教育委員会事務局

学校安全対策課 学校安全担当 清久、福吉、畑山

TEL:088-821-4533 FAX:088-821-4546

E-mail:312301@ken.pref.kochi.lg.jp